

これより本件について起立により採決をいたします。  
請願第二号に対する委員会の報告は採決と決定であります。  
本件は委員会審査報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求め  
ます。

(賛成者起立)

○副議長(小堺仁七君) 起立多数であります。よって請願第二号は委員会  
審査報告のとおり採決と決定いたしました。

○副議長(小堺仁七君) 日程第十七請願第四号高齢者事業団設立に關す  
る請願書を議題といたします。

本件については厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告  
を願います。

(厚生委員長 川窪清一君登壇)

○厚生委員長(川窪清一君) 請願第四号高齢者事業団設立に關する請  
願書の審査結果の補足説明を申し上げます。

(請願審査報告書朗読省略) 別添参照

紹介議員から、すでに実施している市の例の細かい説明もなされました。その中で事  
業団の運営上、仕事をくれる側と受ける側との雇用問題、労災補償の問題、収入  
に対する税法上の問題、あるいは民生補助を受けっている場合の収入認定等の調整  
などの問題もあるようですが、都では五十二年度から三カ年計画で十七カ所とすでに  
決まっている。いづれにしても高齢者が、貴重な経験や能力を生かし、労働によつて  
生きがいを持つことはよいことであり、採択すべきであるとの発言があり、また市から  
も運営面の財政援助を願ったなどの意見も各委員から出され、理事者側からも  
本会議において採択されれば都に申請するための調査費を五十三年度予算に  
計上したいとの発言もあつて、本請願は全員一致で採択すべきものと決定した  
次第であります。

委員会決定どおり御採択くださりますようお願い申し上げまして説明を終わります。

○副議長(小堺仁七君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。  
これより委員長報告に対する質疑を行います。

閉会中の  
経費審査  
特定事件の  
経費調査

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(小堺仁七君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

請願第四号に対する委員会の報告は採択と決定であります。

本件は委員会審査報告のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(小堺仁七君) 御異議なしと認めます。よって請願第四号は委員会審査報告とあり採択と決定いたしました。

○副議長(小堺仁七君) 日程第十八開会中の継続審査申し出についてを議題といたします。

目下三常任委員会において審査中の案件について、お手元に御配付してあります申し出書のとおり開会中の継続審査の申し出がありました。

本件申し出のうち厚生委員会所管の陳情第五号老人医療費有料化反対及び制度改善に関する陳情書に対して厚生委員長から特に発言を求められておりますので、これを許します。

(厚生委員長 川窪清一君登壇)

○厚生委員長(川窪清一君) 陳情第五号老人医療費有料化反対及び制度改善に関する陳情書について、開会中の継続審査に至りました理由についてその経過を御報告申し上げます。

本陳情書は九月二十七日第三回定例会最終日に厚生委員会に付託され、十一月十八日及び十二月十四日の厚生委員会において審査を行つたものでありますが、御承知のとおり本陳情の趣旨は、一、老人医療費支給制度有料化反対。二、老人医療費支給制度を満六十五歳以上とする。三、老人医療費支給制度を総合的に拡充する。四、老人医療制度を保険制度から切り離し、公費負担制度としたい。との四点について政府に意見書を提出していただきたというものであります。

当委員会の多数意見としては、老人医療制度の抜本的改正についてはすでに九月二十七日の第三回定例会において高齢者医療制度確立に関する意見書が採択され、政府に対し提出されてゐること、したかつてその意見書と今回陳情書

その内容についてさらに慎重に比較、検討する必要があること。また、陳情書の内容の中にはすでに東京都内においては実施されているものもあるので、陳情の四項全部を採択するには疑問があり、この点からもさらに調査、研究するのが至当であるというものもあります。

これに対し、一部委員からは、老人医療費の有料化は五十三年度予算の中で強行されることも予想されるので、直ちに採択すべきであるというものであります。

この両論について長時間論議いたしました。結論を得るに至らず、賛成多数で継続審査と決定いたしました次第であります。

何とぞ当委員会の決定を御了承くださいますようお願いいたします。報告を終わります。

○副議長（小堺仁七君）

以上で厚生委員長の発言は終わりました。

これより継続審査申し出のうち、総務及び建設委員会所管の三件についてお諮りをいたします。

総務委員会所管の請願第四号及び請願第一号、建設委員会所管の請

願第三号については、それぞれ申し出のとおり閉会中の継続審査に付することにいたしましたと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小堺仁七君）

御異議なしと認めます。よって総務及び建設委員会か

ら申し出のありました請願第四号、請願第一号及び請願第三号については、申し出のとおりそれぞれ閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

○副議長（小堺仁七君）

次に厚生委員会所管の陳情第五号<sup>五</sup>について起立により

採決いたします。

お諮りいたします。

厚生委員会所管の陳情第五号については申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（小堺仁七君）

起立多数と認めます。よって陳情第五号は申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

反町討論  
 (原)  
 議百十六  
 請二  
 反町討論  
 (松山)  
 議百十六  
 請四  
 議百十六  
 請四  
 議百十六  
 請四

○副議長（小堺仁七君）

日程第十九特定事件の継続調査についてを議題といたします。

委員会の特定事件について三常任委員会から継続調査の要求がありましたので、お手元に御配付の特定事件継続調査事項表のとおり閉会中の継続調査に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小堺仁七君）

御異議なしと認めます。よって本特定事件は閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○副議長（小堺仁七君）

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これをもって昭和五十二年第四回福生市議会定例会を閉会いたします。  
午後一時三十一分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会副議長

議員

議員

議員

小堺 仁七  
 関 米吉  
 末 佐性男  
 佐 鉄之助

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第百二号 福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を

改正する条例

二 委員会付託月日

昭和五十二年十二月九日（第四回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和五十二年十二月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十二年十二月十六日

総務委員会

委員長 森 田 治 男

福生市議会議長 岩 田 博 殿

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第百三号 福生市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
- 二 委員会付託月日 昭和五十二年十二月九日（第四回福生市議会定例会）
- 三 委員会開会月日 昭和五十二年十二月十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十二年十二月十五日

建設委員会

委員長 高 波 忠

福生市議会議長 岩 田 博 殿

審査報告

議案審査報告書

- |    |         |              |               |
|----|---------|--------------|---------------|
| 一件 | 名       | 議案第四百号       | 福生市組織条例       |
| 二  | 委員会付託月日 | 昭和五十二年十二月九日  | (第四回福生市議会定例会) |
| 三  | 委員会開会月日 | 昭和五十二年十二月十六日 | 午前九時          |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果賛成多数で、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十二年十二月十六日

総務委員会

委員長 森 田 治 男

福生市議会議長 岩 田 博 殿

審査報告

議案審査報告書

- |    |         |              |               |
|----|---------|--------------|---------------|
| 一件 | 名       | 議案第百五号       | 福生市下水道条例      |
| 二  | 委員会付託月日 | 昭和五十二年十二月九日  | (第四回福生市議会定例会) |
| 三  | 委員会開会月日 | 昭和五十二年十二月十五日 | 午前九時          |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十二年十二月十五日

建設委員会

委員長 高 波 忠

福生市議会議長 岩 田 博 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第百六号 昭和五十二年年度福生市一般会計補正予算（第三

号）（歳入及び歳出予算のうち総務委員会所管  
分）

二 委員会付託月日 昭和五十二年十二月九日（第四回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和五十二年十二月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十二年十二月十六日

総務委員会

委員長 森 田 治 男

福生市議会議長 岩 田 博 殿

審査報告

議案審査報告書

- |    |         |              |                                           |
|----|---------|--------------|-------------------------------------------|
| 一件 | 名       | 議案第百六号       | 昭和五十二年年度福生市一般会計補正予算（第三号）（歳出予算のうち建設委員会所管分） |
| 二  | 委員会付託月日 | 昭和五十二年十二月九日  | （第四回福生市議会定例会）                             |
| 三  | 委員会開会月日 | 昭和五十二年十二月十五日 | 午前九時                                      |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十二年十二月十五日

建設委員会

委員長 高 波 忠

福生市議会議長 岩 田 博 殿